

要 請 書

平成 26 年 9 月

福 井 県

日本原電敦賀原子力発電所2号機直下の破碎帯については、これまで国に対し、十分な科学的データをもとに、変動地形学に偏った少数の専門家の議論ではなく、幅広い分野の知見を集め、広く国民の理解と納得が得られる結論を導き出すよう繰り返し求めてきた。

しかしながら、今月4日の有識者会合においては、事業者が提出した最新の調査結果を考慮されずに、新たなデータは今後、規制委員会等において確認することとされ、事業者と有識者の間で地層の堆積年代等に関して意見の相違があるまま、次回会合において評価書案を議論することとされたところである。

原子力規制委員会においては、地質学や耐震工学の専門家、過去に安全審査に携わり、活断層の可能性を指摘した専門家等から意見聴取を行うなど、幅広い分野の知見を集め、理由・根拠を明確にし、事業者を含めて科学的・技術的議論を徹底的に尽くし、慎重に公平・公正な結論を導き出すよう強く要望する。

平成26年9月16日

原子力規制委員会委員長

田中 俊一 様

福井県知事

西川 一誠